

令和3年7月 双葉町農業委員会 第1回臨時総会会議録

1. 日 時 令和3年7月8日(木) 12:50開会
2. 場 所 双葉町いわき事務所 2階大会議室
3. 招 集 者 双葉町長 伊澤 史朗
4. 会議日程  
日程第1 仮議席について  
日程第2 会長の互選
5. 追加会議日程  
日程第1 議席の決定について  
日程第2 議事録署名人について  
日程第3 会長職務代理者の互選について  
日程第4 議席の一部変更について  
日程第5 双葉町農地利用最適化推進委員の決定について
6. 出席委員  
議席1 大橋 利一 議席2 木幡 治 議席3 鶴沼 久江  
議席4 林 和男 議席5 高田 喜寿 議席6 高木 幸恵  
議席7 澤上 榮 議席8 泉田 健一
7. 職務のため会議に出席した者の氏名  
農業振興課長兼農業委員会事務局長 相楽定徳  
農業振興課主任主査兼農業振興係長 大和田千歳  
農業振興課主査 筋内洸平

8. 開 会

○相楽農業振興課長

皆さんこんにちは、定刻になりましたので、只今から、双葉町農業委員任命式を開催いたします。

平成27年の農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員が公選制から町長の任命制に変わりました。去る6月15日開催の令和3年第2回双葉町議会定例会において、双葉町農業委員会委員として議会の同意を得られましたので、農業委員会等に関する法律第8条第1項に基づき、今回8名の農業委員を任命するものです。

それでは、五十音順に伊澤町長から任命書の交付をお願いいたします。  
お名前をお呼びします。

泉田 健一様、鶴沼 久江様、大橋 利一様、木幡 治様、澤上 榮様、高木 幸恵様  
高田 喜寿様、林 和男様  
(それぞれの委員に辞令交付)

なお、委員の任期にあたりましては、本日令和3年7月8日から令和6年7月7日までの3年間となりますので、どうぞよろしく申し上げます。

農業委員の任命にあたりまして、伊澤町長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

## 9. 伊澤町長あいさつ

あらためまして、皆さんこんにちは。

本日は、お忙しい中、双葉町農業委員任命式にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成27年に農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法が議会の同意を得て町長が任命する任命制となり、去る6月15日開催の令和3年第2回双葉町議会定例会において議会の同意を得られたところでございます。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と原子力事故による全町避難から10年4カ月を迎えようとしておりますが、令和4年春頃の特定期復興再生拠点区域全域の避難指示解除と町への帰還に向けて職員一丸となって復旧復興に取り組んでいるところであります。

本町農業については、除染後農地の保全管理による営農環境を整え、円滑な営農再開へ繋げていくための体制づくりを進めてきたところであり、令和3年度には6地区の農地保全管理組合で農地の草刈りや耕起等の作業が行われるなど、帰還された方々が営農再開できる環境整備の構築が進められる中、町としては、地域営農再開ビジョンの具現化に向けて地権者の営農再開に関する気運の醸成と合意形成を図ってまいります。

一方、今日（こんにち）の農業を取り巻く環境は厳しく、農業従事者の高齢化や担い手不足、担い手の減少に伴う遊休農地の増加などが問題となっており、農業委員会としての取組みに大きな期待が寄せられているところであり、今後、本町においても、農地に関する業務が多くなるものと想定されます。委員の皆さまには特段のご協力をお願いするものであります。

最後に、委員の皆さまおかれましては、今後3年間、健康にご留意いただき、地域の世話役・農家の相談相手として、本町の農林業振興のため、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○相楽農業振興課長

ありがとうございました。議事に入らせていただく前に伊澤町長におかれましては、公務の関係上、この場をもって退席させていただきますので、ご了承願います。

### ○伊澤町長

どうぞよろしくお願いいたします。失礼します。

### ○相楽農業振興課長

引き続き、令和3年7月双葉町農業委員会臨時総会を開催いたします。

本臨時総会は、農業委員会委員が議会の承認を受けた後、最初に行われる総会です。

会長が互選されるまでの間、農業委員会会議規則第5条の規定により、委員の中から年長者の者が臨時の議長の職務を行うことになっています。

このため、年長の泉田健一委員をご紹介します。お願いいたします。

○泉田健一臨時議長

ただいま、紹介されました泉田健一です。双葉町農業委員会会議規則第5条の規定により、臨時に議長の職務を行わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年7月双葉町農業委員会臨時総会を開会します。

## 10. 議 事

○泉田健一臨時議長

日程第1 仮議席について を議題とします。

仮議席は、ただ今着席の議席としたいと思います。

お諮りします。仮議席は、ただ今着席の議席とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○泉田健一臨時議長

異議なしと認めます。したがって、仮議席は、ただ今着席の議席とすることに決定いたしました。

○泉田健一臨時議長

続きまして、日程第2 会長の互選について を議題とします。

選出方法について、事務局の説明を求めます。事務局長。

○相楽農業振興課長

それでは説明させていただきます。会長の互選につきましては、双葉町農業委員会規程第2条により、農業委員会の委員で互選する方法があります。投票による方法となります。

ただし、同規程第11条に、委員に異議がない時は指名推薦によることができますとなっておりますが、いずれの方法がよいかお諮りします。皆さんどのようになさいますか。

(指名推薦という声)

○泉田健一臨時議長

ただいま、2つの方法が事務局から提案がありましたが、みなさま方の意見によりまして指名推薦による方法という発言がありましたが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○泉田健一臨時議長

異議なしと認めます。よって、会長の選任につきましては、指名推薦による方法に決定しました。お諮りします。それでは、どなたか推薦をお願いいたします。

○大橋利一委員

よろしいですか。大変恐縮なんですけれども、前3年間お世話になりましたけれども、また引き続き、会長が大丈夫であれば、皆さんご異議なければ、そのまま今回もお願いしたいと思っており、泉田委員を推薦したいと思います。

(異議なしの声)

○泉田健一臨時議長

そのほかございませんか。

(なしの声)

○泉田健一臨時議長

ただ今、泉田健一委員を会長に推薦したいとのご発言がありましたが、ほかに推薦はございませんか。

(なしの声)

○泉田健一臨時議長

なしと認めます。ほかに推薦がないようでありますので、泉田健一委員を会長に推薦することに異議のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○泉田健一臨時議長

出席者全員の同意を確認しましたので、泉田健一委員を第24期の会長とすることに決定しました。

○泉田健一臨時議長

それでは、あらためてごあいさつを申し上げます。

ただ今、皆さま全員からご同意をいただきまして、第24期の会長を行うことになりました泉田健一でございます。

私は、農業委員としては、前の法律の選挙制度で2期、選任制度になり今回で2期と、過去3期、通算で9年を経過いたしました。その間、前回、皆さまの推薦によりまして、会長ということで推薦いただきまして、皆さんとともにいろいろと行ってまいりましたが、これといった何の実績もなく、忸怩(じくじ)たる思いをしているところでございます。

双葉町の農業は皆さんにお話しするまでもなく、現在、ようやく先月初めて田植えが行

われたというような状況でございまして、まさに、これから、来年から、再来年からというような状況でございしますが、何とか皆さんのお力添えをいただきまして、一歩ずつでも前進することを期待してやまないところであります。

どうぞ皆さん、これから3年間よろしくお願ひしたいと思ひます。

○泉田健一臨時議長

なお、会長に選任されました泉田健一委員は一般社団法人福島県農業会議の会員となります。

○泉田健一臨時議長

それでは、以上もちまして、臨時議長の任を降ろさせていただきます。  
ご協力ありがとうございました。

○泉田健一会長

それでは、追加議事日程によって進めてまいります。

日程第1、議席の決定を行います。議席は、双葉町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、「くじ」で定めることとなっています。

最初に「くじ」を引く順番を「くじ」にて決めたいと思ひます。お諮りします。

「くじ」を引く順番を「くじ」にて決めることにご異議ありませんか。

(異議なしのとき)

○泉田健一会長

異議なしと認めます。

したがって、「くじ」を引く順番を「くじ」にて決めることに決定しました。

では、「くじ」を引く順番を「くじ」にて決めるにあたって、「くじ」を引く順番を仮議席の順番にて行うことにしたいと思ひます。お諮りします。

「くじ」を引く順番を「くじ」にて決めるにあたって、「くじ」を引く順番を仮議席の順番にて行うことにご異議ありませんか。

(異議なしのとき)

○泉田健一会長

異議なしと認めます。

したがって、「くじ」を引く順番を「くじ」にて決めるにあたって、「くじ」を引く順番を仮議席の順番にて行うことに決定しました。

事務局において、くじの準備をお願いします。

○泉田健一会長

ただいまから「くじ」を引く順番を「くじ」にて行います。

(仮議席の順でくじを引く)

○泉田健一会長

「くじ」を引くことの漏れはありませんか

(なし)

○泉田健一会長

「くじ」の引くことの漏れなしと認めます。

「くじ」を引くことを終了します。

「くじ」の結果を事務局長より報告させます。

○相楽農業振興課長

それでは、くじを引く順番をご報告いたします。

1番 木幡 治委員、2番 澤上 栄委員、3番 林 和男委員、4番 高木幸恵委員  
5番 高田喜寿委員、6番 鶴沼久江委員、7番 大橋利一委員、8番 泉田健一委員  
以上です。

○泉田健一会長

したがって、「くじ」を引く順番は決定しました。

ただいまから議席を決める「くじ」を引くことを行います。

引き続き、事務局において、くじの準備をお願いします。

○泉田健一会長

「くじ」を引くことの漏れはありませんか

○泉田健一会長

「くじ」の引くことの漏れなしと認めます。

「くじ」を引くことを終了します。

「くじ」の結果を事務局長より報告させます。

○相楽農業振興課長

それでは、くじの結果をご報告します。これが議席となります。

1番 澤上 栄委員、2番 木幡 治委員、3番 鶴沼久江委員、4番 林 和男委員  
5番 高田喜寿委員、6番 高木幸恵委員、7番 大橋利一委員、8番 泉田健一委員  
以上です。

○泉田健一会長

したがって、議席は決定しました。  
各委員は、決定した議席にお着きください。

○泉田健一会長  
暫時休議します。

(各委員、議席に着く)

○泉田健一会長  
それでは、会議に戻します。

○泉田健一会長  
日程第2、議事録署名人について を議題とします。  
議事録署名人は、双葉町農業委員会会議規則第13条第2項の規定によって、会長及び  
総会で定めた2人以上の出席委員となっております。  
議事録署名人は会長が指名したいと思います。お諮りします。  
議事録署名人は会長が指名することにご異議ありませんか。

(異議なしのとき)

○泉田健一会長  
異議なしと認めます。  
したがって、議事録署名人は会長が指名することに決定しました。  
議事録署名人には、  
議席1番 澤上 榮委員、議席2番 木幡 治委員 の2名を指名します。

○泉田健一会長  
続いて、日程第3、「会長職務代理者の互選について」を行います。  
選出方法について事務局の説明を求めます。事務局長。

○相楽農業振興課長  
それでは説明させていただきます。会長職務代理者の互選については、双葉町農業委員  
会規程第2条により、農業委員会の委員で互選する方法があります。投票による方法とな  
ります。  
ただし、同規程第11条に、委員に異議がない時は指名推薦によることができるとなっ  
ておりますが、いずれの方法がよいかお諮りします。

○泉田健一会長  
ただいま、2つの方法、原則は投票ということですが、指名推薦によることができると

もなっておりますので、いかがいたしましょうか。

(指名推薦という声)

○泉田健一会長

ただいま、指名推薦による方法という発言がありましたが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○泉田健一会長

異議なしと認めます。よって、会長職務代理者の選任については、指名推薦による方法に決定しました。お諮りします。それでは、どなたか推薦をお願いいたします。

○大橋利一委員

大変申し訳ないんですけども、前期同様に澤上 榮委員をお願いしたく、推薦したいと思えます。よろしくお願ひします。

○泉田健一会長

そのほかございませんか。

(なしの声)

○泉田健一会長

ただ今、澤上 榮委員を会長職務代理者に推薦したいとのご発言がありましたが、ほかに推薦はございませんか。

(なしの声)

○泉田健一会長

なしと認めます。ほかに推薦がないようでありますので、澤上 榮委員を会長職務代理者に推薦することに異議のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○泉田健一臨時議長

挙手全員でございます。出席者全員の同意を確認しましたので、澤上 榮委員を第24期の会長職務代理者とすることに決定しました。

ただ今、会長職務代理者に選任されました澤上 榮委員よりご挨拶をお願いします。



○澤上 栄会長職務代理者

継続になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会長に事故あるときはということですが、自分が先に事故になりそうな気もするんですけれども、ひとつ3年間よろしくお願ひします。

○泉田健一会長

ありがとうございました。

日程第4 議席の一部変更について、会長、会長職務代理者の決定に伴い、双葉町農業委員会会議規則第7条第2項の規定によって、議席の一部を変更します。

○泉田健一会長

暫時休議します。

○泉田健一会長

それでは会議に戻します。議席について改めて申し上げます。確認いたします。

大橋利一 委員の議席を 1番に、

木幡 治 委員の議席を 2番に、

鶴沼久江 委員の議席を 3番に、

林 和男 委員の議席を 4番に、

高田喜寿 委員の議席を 5番に、

高木幸恵 委員の議席を 6番に、

澤上 栄 委員の議席を 7番に、

泉田健一 委員の議席を 8番に、

それぞれ変更します。

各委員は、変更した議席にお着きください。

○泉田健一会長

日程第5 農地利用最適化推進委員候補者の決定について 事務局から説明させます。事務局長。

○相楽農業振興課長

令和3年6月21日に開催されました双葉町農地利用最適化推進委員選考委員会において4名の候補者が決定いたしました。

羽鳥区域担当は、榎内 宏さん

長塚・中田区域担当は、井戸川弘幸さん

両竹・浜野区域担当は、高玉 正祐さん

新山・三字区域担当は、渡辺 浩美さん です。

○泉田健一会長

以上の方が現在、農地利用最適化推進委員の4人が決定したようでございます。このこ

とについて、質疑・ご意見等ありましたらお願いします。

○泉田健一会長

私からいいですか。定員があと1名あるかと思いますが、これについてはどのようになっていますか。

○相楽農業振興課長

ご説明いたします。双葉町農地利用最適化推進委員については公募により行っておりました、当初5名の募集をかけておりましたが、期限が経過しておりますが、羽鳥区域担当を2名としておまして、現在1名の公募のみとなっております、もう1名については公募期間を継続して対応してまいりたいと考えております。したがって、公募期間を延長しておりますことをご報告いたします。

○泉田健一会長

ただ今事務局長から説明がりましたが、農地利用最適化推進委員については、定数5名のうち4名が決まりましたが、あと1名、羽鳥地区の候補者が不足しております。この件につきましては、現在、公募を継続しているということですので、皆さま方からも、羽鳥地区でどなたか推進委員となっていただける方をご推薦いただきたいと思いますので、継続してお願いしたいと思います。

そのほか、皆さまから何か質問等ありませんか。

○澤上 榮会長職務代理者

公募期間はいつまでになるんですか。

○泉田健一会長

応募があるまで継続となります。

○相楽農業振興課長

候補者の応募があるまでとなります。

○泉田健一会長

なかなか候補者が見つからない状況ですが、羽鳥地区の農業委員の方が多いので、この方ならというようなことで引き続きお願いいたします。

そのほか、皆さまから何か質問等ありませんか。

(なしの声)

○泉田健一会長

なければ、よって、4名を双葉町農地利用最適化推進委員といたします。  
以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

(閉会時間 13時30分終了)

引き続き、下記事項について協議

- (1) 令和3年7月定例総会の開催及び日程について
- (2) 農業者年金加入推進部長の推薦と活動計画について
- (3) その他

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 ..... 泉田 健一 ..... (印)

議事録署名人 ..... 澤上 榮 ..... (印)

議事録署名人 ..... 木幡 治 ..... (印)

